



# つしゅ

豊かな自然  
歴史と文化に彩られた  
果樹園交流のまち 甲州市

2014  
**12**  
No.110



## 子育ての楽しいひと時 子育てサロン

親子の集いの場「子育てサロン」は  
子育てに役立つ相談や情報交換など  
楽しいひと時を過ごすことができます。  
(11/11 松里公民館)

甲州市制施行九周年記念式典

# 甲州市制施行

# 9周年記念式典

市制施行日である11月1日、市制施行9周年記念式典が甲州市民文化会館で挙行されました。来賓を含め約400人の方々に参加されるなか、松里小学校6年生による市民憲章の朗読、市長式辞、ご功績のあった方々への表彰などが執り行われ、甲州市の希望に満ちた未来に向けて9周年を祝いました。



# 表彰

略称  
敬称  
同順

## ◎有功表彰

多年にわたり、市の公職を  
務めるなど、本市の発展にご  
尽力された方を表彰するもの  
です。

### 前市議会議員・元農業委員

田邊 民男 (上萩原)

### 市議会議員

岡 武男 (中萩原)

夏八木盛男 (菱山)

古屋 匡三 (上岩崎)

### 学校歯科医

筒井 治彦 (千野)

### 学校内科医

矢崎 明彦 (甲府市)

### 前民生委員・児童委員

小澤 康子 (上於曾)

池田まゆみ (上於曾)

### 前社会教育委員

深澤 晴夫 (菱山)

## ◎功労表彰

多年市の公職にあたり功績  
のある方を表彰するものです。

### 市議会議員

川口 信子 (小佐手)

### 固定資産評価審査委員

風間 力 (日影)

### 公平委員

赤松 弘和 (下塩後)

前民生委員・児童委員

廣瀬 武子 (千野)

深澤 節子 (竹森)

民生委員・児童委員

(主任児童委員)

木下 みどり (初鹿野)

前国民健康保険運営協議会委員

雨宮 宏 (上於曾)

前市消防団 部長

梶原 文彦 (勝沼)

三森 辰也 (菱山)

杉野 栄 (下柚木)

廣瀬 良喜 (上萩原)

秋鹿 剛 (上塩後)

前食生活改善推進員

廣瀬 永幸 (上萩原)

廣瀬志津子 (上於曾)

佐藤恵美子 (木賊)

吉岡ミサイ (千野)

佐藤 純子 (牛奥)

雨宮千恵子 (千野)

澤登 恵子 (千野)

橋田 利子 (赤尾)

向山ゆき子 (竹森)

小池千恵子 (赤尾)

前教職員 校長

柴田 栄 (赤尾)

平井 隆 (山梨市)

成澤 宗克 (甲府市)

堀内 浩 (山梨市)

丸山 久美 (上於曾)

近藤 英夫 (小佐手)

前市職員 楠 行雄 (上塩後)

古屋 公男 (初鹿野)

吹田 孝雄 (勝沼)

## ◎善行表彰

市民の模範となる行動をさ  
れた方を表彰するものです。

### 環境美化活動

廣瀬 光重 (上萩原)

## ◎感謝状

それぞれの用途に多額のご  
寄付をされた方及び団体の皆  
様を表彰するものです。

### 教育振興事業

荻原 更一 (千野)

益田 明人 (中萩原)

社会教育事業

古屋 孝之 (千野)

公共施設整備事業

渡辺 誠 (甲府市)

ふるさと支援事業

小佐野 隆正 (東京都)

内田 和仁 (東京都)

鈴木 政孝 (甲府市)

萩原 健治 (大阪府)

五味 健 (奈良県)

山本 豊一 (東京都)

雪害対策支援事業

奥山 二郎 (東京都)

宗教法人日本ムスリム協会

塩山ロータリークラブ

富津中央ロータリークラブ

## ◎甲州市民栄誉賞

広く市民に敬愛され、社会に明るい希望を与え、本  
市の名を高めた方及び団体を表彰するものです。

### ○内田 かりん (勝沼中学校2学年)

シンガポールエイジグループ選手権大会

13歳～14歳の部

女子100mバタフライ 優勝

女子400m個人メドレー 優勝

### ○若月 太聖 (塩山中学校2学年)

ゴシアカップ2014

Jリーグ選抜チーム (U14) 優勝

### ○鈴木 桂 (下於曾)

第31回日本マスターズ水泳選手権大会

80～84歳代 400m自由形 1位

80～84歳代 100m自由形 2位

### ○河村 優一郎 (都留高校3学年：塩山中卒)

第28回全国オール学生将棋選手権戦個人戦

準優勝

# 平成25年度 甲州市決算

平成25年度の甲州市一般会計、特別会計、企業会計の各決算が、9月の定例市議会で認定されました。

保健・福祉や教育、産業の振興など市民の皆さんの暮らしに最も関連し、まちづくりの基本となる一般会計の平成25年度決算の概要について、歳入は、前年度比10億3647万7千円(5.8%)増加の190億2143万9千円、歳出が前年度比8億3025万6千円(4.8%)増加の179億5820万9千円、翌年度へ繰り越すべき財源1億1748万9千円を差し引いた実質収支額は、9億4574万1千円となりました。

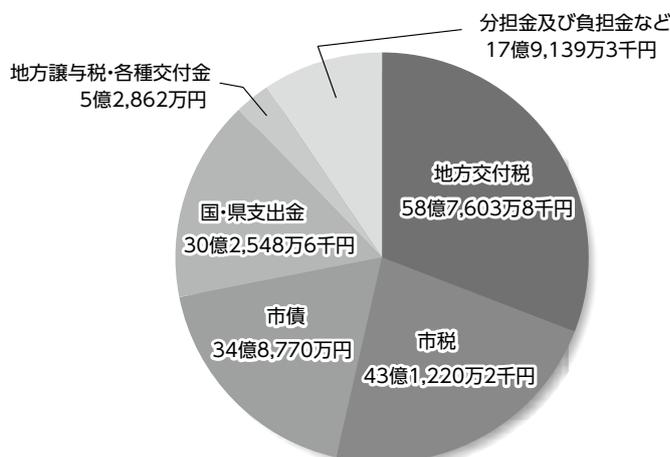
## 一般会計【歳入】

歳入では、市税では、たばこ税の税率改正により増となったが、入湯税や法人市民税の減により、全体としては2280万2千円(△0.5%)の減、地方交付税は1億876万9千円(1.9%)の増、国庫支出金では、障害者自立支援、生活保護費等の扶助費の増に伴う国庫負担金の増、学校施設耐震補強事業及び地域の元氣臨時交付金の増などにより2億9166万7千円(19.0%)の増、県支出金は、果樹産地再生関連施設整備事業補助金の増などにより1億7901万2千円(17.5%)の増、市債は、大型の普通建設事業が実施されたことによる合併特例債、緊急防災・減災事業債の増などにより5億3082万8千円(18.0%)の増となりました。

## 歳入決算額内訳

区 分	決 算 額
市 税	43億1,220万2千円
地方譲与税	1億2,273万円
利子割交付金	706万8千円
配当割交付金	1,305万2千円
株式等譲渡所得割交付金	2,021万8千円
地方消費税交付金	2億9,509万6千円
ゴルフ場利用税交付金	1,787万5千円
自動車取得税交付金	3,764万3千円
地方特例交付金	1,051万7千円
地方交付税	58億7,603万8千円
交通安全対策特別交付金	442万1千円
分担金及び負担金	3億7,195万2千円
使用料及び手数料	2億3,590万1千円
国庫支出金	18億2,568万9千円
県支出金	11億9,979万7千円
財産収入	1,034万1千円
寄 附 金	1,870万2千円
繰 入 金	5,651万5千円
繰 越 金	8億5,700万9千円
諸 収 入	2億4,097万3千円
市 債	34億8,770万円
合 計	190億2,143万9千円

## 歳 入 190億2,143万9千円

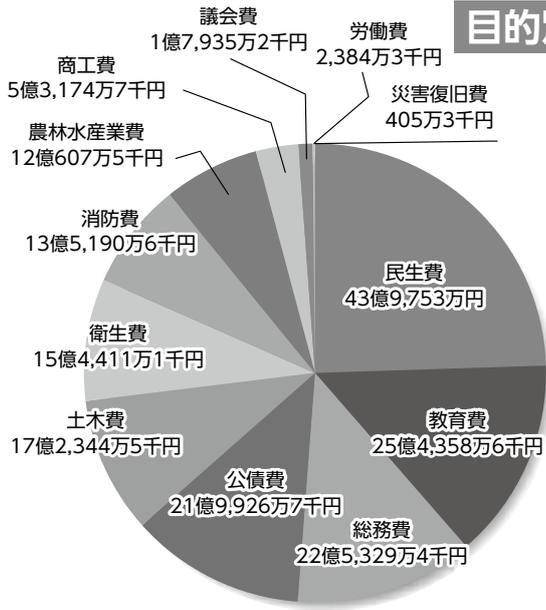


## 一般会計【歳出】目的別

歳出では、総務費で市長市議会議員選挙経費、固定資産評価替対応経費などの増額要素もあったが、勝沼庁舎別館耐震補強工事費、学校教職員パソコン機器システム構築業務委託料の減などにより4億6376万5千円(△17.1%)の減となり、衛生費は簡易水道会計及び勝沼病院会計繰出金、予防接種事業費、甲府・峡東ごみ処理施設組合負担金の減などにより1億175万2千円(△6.2%)の減となり、農林水産業費は、有害鳥獣防護柵整備事業費、市単土地改良事業費、地籍調査事業委託料などの減額要素もあったが、果樹産地再生関連施設整備事業補助金、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、農業生産基盤整備促進事業費の増などにより3億7764万2千円(45.6%)の増となり、商工費は、近代産業遺産整備事業費、将監峠公衆トイレ設置工事費の増などにより6235万7千円(13.3%)の増となり、消防費は、24・25年度継続事業で行った防災行政無線施設整備事業費の増などにより、5億530万円(59.7%)の大幅な増となり、教育費は、中央公民館リニューアル事業費、25・26年度継続事業で行う学校給食センター建設事業費の増などにより5億3962万4千円(26.9%)の増となりました。

# 歳出 179億5,820万9千円

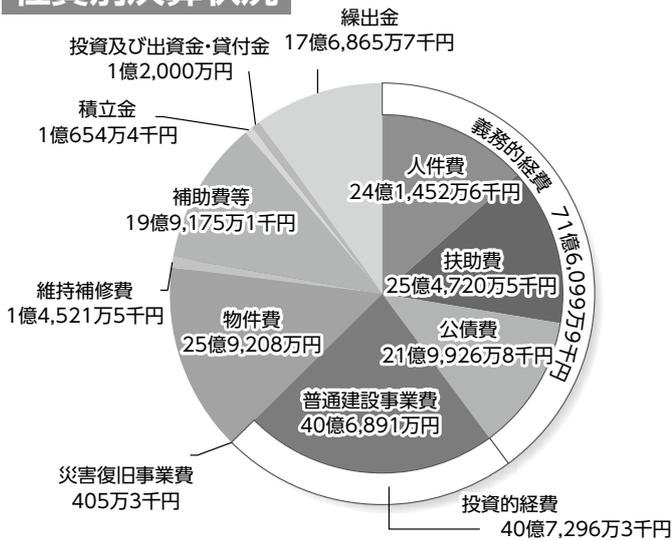
## 目的別決算状況



## 歳出決算額内訳 (目的別)

区分	決算額
議会費	1億7,935万2千円
総務費	22億5,329万4千円
民生費	43億9,753万円
衛生費	15億4,411万1千円
労働費	2,384万3千円
農林水産業費	12億607万5千円
商工費	5億3,174万7千円
土木費	17億2,344万5千円
消防費	13億5,190万6千円
教育費	25億4,358万6千円
公債費	21億9,926万7千円
予備費	0円
災害復旧費	405万3千円
合計	179億5,820万9千円

## 性質別決算状況



## 一般会計 【歳出】 性質別

歳出を性質別に見てみますと、人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は、前年度比1億617万2千円減の71億609万9千円（借換え分を除くと前年度比610万円減）となり、普通建設事業費等で構成される投資的経費は、前年度比12億272万9千円増の40億7296万3千円となり、物件費、維持補修費等のその他の経費は、前年度比2億9085万1千円減の67億2424万7千円となりました。

また、平成25年度末の一般会計の市債現在高は、237億1487万7千円となり15億7033万6千円増加しました。

今後も自主財源の確保を図り、また、事務事業の見直しなどを行いながら経費の削減に努め、より水準の高い住民サービスを提供できるよう努力していきます。

## 平成25年度特別会計決算総括表

### 特別会計

会計名	歳入総額	歳出総額	実質収支額
一般会計	190億2,143万9千円	179億5,820万9千円	9億4,574万1千円
国民健康保険事業	43億8,007万1千円	42億9,146万5千円	8,860万6千円
診療所事業	6,299万2千円	6,183万9千円	115万3千円
後期高齢者医療	3億5,762万9千円	3億5,573万3千円	189万6千円
介護保険事業	31億8,300万3千円	31億6,001万9千円	2,298万4千円
居宅介護予防支援事業	1,427万9千円	914万7千円	513万2千円
訪問看護事業	6,249万8千円	5,995万円	254万8千円
下水道事業	13億4,975万4千円	13億4,757万7千円	37万7千円
簡易水道事業	5億3,000万3千円	5億2,950万3千円	50万円
大藤財産区	517万8千円	310万9千円	206万9千円
神金財産区	594万6千円	478万6千円	116万円
萩原山財産区	2,825万5千円	2,648万8千円	176万7千円
竹森入財産区	107万1千円	40万7千円	66万4千円
岩崎山保護財産区管理会	42万1千円	18万8千円	23万3千円

## 平成25年度甲州市企業会計決算額

### 企業会計

事業名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
水道事業	4億2,396万4千円	4億1,620万円	3,773万5千円	1億1,292万6千円
勝沼ぶどうの丘事業	8億6,671万5千円	8億5,585万円	0円	2,079万円
勝沼病院事業	2,257万5千円	2,256万7千円	1,558万6千円	3,285万3千円

※水道事業会計において、収益的収入支出及び資本的収入支出には仮受仮払消費税及び地方消費税を含んでいます。

※水道事業会計において、資本的収入不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

※勝沼ぶどうの丘事業会計において、収益的収入支出には仮受仮払消費税及び地方消費税、入湯税を含んでいます。

※勝沼ぶどうの丘事業会計において、資本的収入不足額は過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

※勝沼病院事業会計において、収益的支出及び資本的支出には仮払消費税及び地方消費税を含んでいます。

※勝沼病院事業会計において、資本的収入不足額は過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

**市民一人あたりの歳出決算額は……528,914円**

**市民一人あたりの税負担額は……127,005円**

### 市民一人あたりの目的経費内訳

区分	内容	金額
民生費	高齢者・子育て支援・障害者などのために	129,518円
教育費	義務教育・生涯学習・文化財保護・スポーツ振興などのために	74,915円
総務費	課税徴収・住民窓口・庁舎管理などのために	66,365円
公債費	各種事業を実施した際の借入金の返済のために	64,774円
土木費	道路や橋の整備・河川の改修・市営住宅などのために	50,760円
衛生費	健康診断・予防接種・環境衛生・ゴミ処理などのために	45,478円
消防費	防災・消防団・常備消防のために	39,817円
農林水産業費	農林業の振興のために	35,522円
商工費	商工業や観光の振興のために	15,661円
議会費	市議会の運営のために	5,283円
労働費	勤労者福祉・高齢者の就労促進などのために	702円

(人口:33,953人 平成26年4月1日現在)



## こうしゅう家 家計簿

市の予算と家庭の家計では仕組みが異なりますが、わかりやすく例えるために、平成25年度一般会計の決算を家計簿に置き換えてみました。

### 収入

こうしゅう家の年収 (市税などの自主財源)	500万円
親からの支援 (国県支出金など)	773万円
ローンの借入 (市債)	286万円
合計	1,559万円

### 支出

食費(人件費)	198万円
家族の医療費など(扶助費)	209万円
家族への仕送り(繰出金)	145万円
自宅の増改築や車の修理費など (投資的経費、維持補修費)	346万円
自治会やサークル活動の会費など (補助金、貸付金)	173万円
光熱費、通信費など(物件費)	212万円
ローンの返済(公債費)	180万円
その他(積立金、予備費)	9万円
合計	1,472万円

# 甲州市の 財政状況の公表

地方自治法第 243 条の 3 並びに「甲州市の財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき、平成 26 年 9 月末現在における本市の財政状況を公表します。

## 平成 26 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの会計別収支の状況

※繰り越し分を含む

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	88 億 2,060 万円	73 億 7,167 万 1 千円	14 億 4,892 万 9 千円
国民健康保険事業	16 億 8,560 万円	18 億 1,862 万 6 千円	△ 1 億 3,302 万 6 千円
診療所事業	1,714 万円	2,896 万 5 千円	△ 1,182 万 5 千円
後期高齢者医療	1 億 2,920 万 4 千円	1 億 3,384 万 4 千円	△ 464 万円
介護保険事業	12 億 8,195 万 8 千円	13 億 5,521 万 7 千円	△ 7,325 万 9 千円
居宅介護予防支援事業	1,043 万 1 千円	505 万 5 千円	537 万 6 千円
訪問看護事業	2,209 万 6 千円	2,482 万 2 千円	△ 272 万 6 千円
下水道事業	7,226 万 4 千円	6 億 629 万 4 千円	△ 5 億 3,403 万円
簡易水道事業	8,919 万 6 千円	1 億 8,330 万 1 千円	△ 9,410 万 5 千円
大藤財産区	484 万 2 千円	228 万 3 千円	255 万 9 千円
神金財産区	116 万 2 千円	3 万 6 千円	112 万 6 千円
萩原山財産区	533 万 5 千円	480 万 1 千円	53 万 4 千円
竹森入財産区	66 万 4 千円	7 万 2 千円	59 万 2 千円
岩崎山保護財産区管理会	23 万 3 千円	1 万 7 千円	21 万 6 千円

※「△」はマイナスを表します

## 公営事業の経理の概況

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

水道事業	
項目	金額
営業収益	1 億 4,096 万 8 千円
営業費用	1 億 8,761 万 9 千円
営業外収益	6,266 万円
営業外費用	1,287 万 8 千円

勝沼ぶどうの丘事業	
項目	金額
営業収益	4 億 9,332 万 2 千円
営業費用	4 億 2,702 万 7 千円
営業外収益	6 万 8 千円
営業外費用	0 円

勝沼病院事業	
項目	金額
医業収益	0 円
医業費用	95 万 5 千円
医業外収益	60 万 3 千円
医業外費用	103 万 7 千円

## 財産、基金及び出資金の状況

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

土地	1,864,320m <sup>2</sup>
建物	186,851m <sup>2</sup>
基金	46 億 6,277 万 3 千円
出資金	2 億 382 万 5 千円

## 住民負担の状況

※平成 26 年度分として収入を見込んだ市税等の額  
(平成 26 年 9 月 30 日現在)

市税等の内訳	金額
市民税（個人分）	13 億 511 万 2 千円
市民税（法人分）	8,666 万 3 千円
固定資産税	22 億 639 万 8 千円
軽自動車税	9,914 万 2 千円
市たばこ税	1 億 2,168 万 8 千円
入湯税	985 万円
都市計画税	1 億 4,472 万 6 千円
国民健康保険税	11 億 533 万円

## 市債及び一時借入金の現在高

※一般会計、特別会計、企業会計の合計  
(平成 26 年 9 月 30 日現在)

**市債 358 億 7,021 万 5 千円**  
**一時借入金 0 円**

◆お問い合わせ先 財政課 財政担当 ☎ 32 - 5065

# 勝沼ぶどうの丘



# 恋人の聖地に制定

# 恋人の聖地

Yumi Katsura Lover's Sanctuary

恋人の聖地 PROJECT

桂由美

勝沼ぶどうの丘が「恋人の聖地」に認定され、記念モニュメントの除幕式が11月8日に行われました。

恋人の聖地プロジェクトは、NPO法人地域活性化支援センターが全国各地を代表する公共性のある観光施設などを「恋人の聖地」として選定している事業で、ブライダルファッショングライナーの桂由美さんらが選定委員を務めています。

今回の取り組みは、甲州市と甲州青年会議所の協働事業により行われ、「南アルプスの山々や甲府盆地が一望できるスポット」と評価され10月に選定されました。現在、全国各地や海外ま

で約200ヶ所を超えるプロジェクトの輪が広がり、甲州市の認定は県内では5ヶ所目となります。

また、市では除幕式に合わせて、県外の女性と市内の男性を対象に、市内各地を巡りながら出会いの場を提供する「出会い・婚活ツアー」を実施し、7組のカップルが誕生しました。

市では、今後も継続して、デートスポットやプロポーズの場所として「恋人の聖地」のPRを推進すると共に、地域活性化と少子化対策を目的とした交流や定住促進などの取り組みを積極的に展開していきます。



## 空き家マッチングツアーを開催

山梨県と甲州市は11月15日、二地域居住や移住誘致推進事業の一環として、市内の空き家バンクの登録物件を見学する「空き家マッチングツアー」を開催しました。

今回のツアーには首都圏の30歳代から70歳代の20名が参加。市内への移住者と意見交換をした後、登録物件を巡り、市職員の説明を聞きながら、家の中や庭先を見学しました。

## 甲州市ニュース



11/8-9

ワインツーリズムやまなし2014・秋 多くの方がワイン産地を巡り、楽しみました。



11/3

山梨ヌーボー解禁！かつめま新酒ワインまつり



11/15

2014 認証畑・認証ワインテイastingツアー

# 平成27年1月診療分から 70歳未満の高額療養費の自己負担限度額が 変更されます

国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、平成27年1月診療分から自己負担限度額等が変更されます。自己負担限度額は世帯の所得に応じて適用区分が決まっていますが、今回の改正で適用区分が細分化され、70歳未満の人の適用区分が3つの現区分から5つの新区分に変更となります。70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額は変わりません。なお、高額療養費の対象者には、診療月から3ヶ月後に申請書をお送りいたします。

## ●平成26年12月診療分まで（3区分）

所得区分	自己負担限度額（3回目まで）	4回目以降 ※ 3
上位所得者 ※ 1 (A)	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
一般世帯 (B)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
住民税非課税世帯 ※ 2 (C)	35,400円	24,600円

## ●平成27年1月診療分から（5区分）

現区分	新区分	所得要件	自己負担限度額 (上段:3回目まで 下段:4回目以降)
上位所得者 (A)	ア	住民税課税世帯で、基礎控除後の所得が <u>901万円を超える世帯の方</u>	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% ----- 140,100円
	イ	住民税課税世帯で、基礎控除後の所得が <u>600万円超～901万円以下の世帯の方</u>	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% ----- 93,000円
一般世帯 (B)	ウ	住民税課税世帯で、基礎控除後の所得が <u>210万円超～600万円以下の世帯の方</u>	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% ----- 44,400円
	エ	住民税課税世帯で、基礎控除後の所得が <u>210万円以下の世帯の方</u>	57,600円 ----- 44,400円
住民税非課税世帯 (C)	オ	住民税非課税世帯の方	35,400円 ----- 24,600円

※ 1 上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯です。  
住民税の申告がない場合には上位所得者として扱われます。

※ 2 同一世帯の世帯主を含む全ての国保被保険者が住民税非課税の方。

※ 3 療養のあった月を含む過去12ヶ月で4回以上高額療養費に該当した場合の4回目以降の自己負担限度額。

### ◆お問い合わせ先

国保年金課 国保・年金担当 ☎32 - 2111 (内113・114)

# 年末年始 公共施設等の休館日のご案内

※  休館日

12月

1月

	施設名	電話番号	12月							1月							
			26 (金)	27 (土)	28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	1 (木)	2 (金)	3 (土)	4 (日)	5 (月)	6 (火)	7 (水)		
文化施設・温泉等	甲州市民文化会館	☎32-1411															
	勝沼市民会館・勝沼防災センター	☎44-1111															
	勝沼中央公民館	☎44-2100															
	大和ふるさと会館	☎48-2921															
	塩山図書館	☎32-1505															
	甘草屋敷子ども図書館	☎33-5926															
	勝沼図書館	☎44-3746															
	大和図書館	☎48-2921															
	ぶどうの国文化館	☎44-3312															
	旧高野家住宅・甘草屋敷	☎33-5910															
	勝沼トンネルワインカーヴ	☎20-4610															
	大日影トンネル遊歩道																
	旧田中銀行博物館	☎44-3755															
	宮光園	☎44-0444															
	釈迦堂遺跡博物館	☎47-3333															
スポーツ等	塩山体育館・塩山総合グラウンド・塩山ふれあい館	☎32-1116															
	塩山B & G海洋センター	☎32-1596															
	勝沼中央公園グラウンド・勝沼体育館・勝沼勤労者体育館	☎44-2100															
	大和スポーツ公園・やまとの杜アリーナ・武田の郷錬成館	☎48-2921															
	勤労青少年ホーム	☎33-6955															
福祉・温泉等	大藤診療所	☎33-2649															
	障害者地域生活支援センター(福祉あんしん相談センター)	☎32-0285															
	老人福祉センター(塩寿荘)	☎33-9375															
	地域子育て支援施設(旧ふれあい保健センター)	☎44-1111															
	勝沼病院	☎44-1166															
	勝沼健康福祉センター	☎44-1329															
	大和福祉センター(田野の湯)	☎48-2747															
	大菩薩の湯	☎32-4126															
	やまと天目山温泉	☎48-2000															
	勝沼ぶどうの丘(天空の湯・レストラン・宿泊等)	☎44-2111															
	日川溪谷レジャーセンター	☎48-2455															
	道の駅「甲斐大和」軽食	☎48-2571															
甲州市環境センター	☎32-2111																
			26 (金)	27 (土)	28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	1 (木)	2 (金)	3 (土)	4 (日)	5 (月)	6 (火)	7 (水)		

## 第9回およっちょい祭り 踊って♪歌って♪食べて♪

10月26日、ポケットパーク（旧市役所跡地）、市役所駐車場などを会場に、第9回甲州市およっちょい祭りを開催しました。

市内の保育園児や中高生による楽器の演奏やおよっちょい上棟式が行われたほか、商工会青年部など市内各種団体の多彩な出店もあり、市民総参加のイベントは大いに盛り上がりました。



大いに盛り上がったおよっちょい上棟式



塩山中学校マーチングバンドによるパレード



芝生が広がるポケットパークで祭りを楽しみました。

### ●甲州市役所本庁舎

☎32-2111

12月27日（土）～1月4日（日）

※出生・婚姻・死亡等の戸籍の届出は、年末年始の休み中でも日直（市役所本庁舎のみ）が受付けます。また、本庁舎設置の証明書自動交付機およびコンビニ交付サービスについては、次の通り終日停止いたします。

・証明書自動交付機

12月27日（土）～1月4日（日）

・コンビニ交付サービス

12月29日（月）～1月3日（土）

●勝沼支所 ☎44-1111

12月27日（土）～1月4日（日）

●大和支所 ☎48-2111

12月27日（土）～1月4日（日）

### 年末年始 市民バス運休案内

#### ●全便運休

（12月30日～1月4日）

①デマンドバス

（12月31日～1月3日）

①甲州市（塩山・勝沼・大和）縦断線

②ぶどうコース ③ワインコース

④玉宮線 ⑤下柚木線

（12月31日～1月4日）

①塩山市民病院線

（12月25日～1月6日）

①塩山高校線

#### ●一部運行

※12月31日から1月3日まで運行するバスの時刻表は次のとおりです。

①大菩薩峠登山口線

・塩山駅発

9：30、11：20、14：28

・大菩薩峠登山口発

10：00、11：57、15：00

②二本木経由大菩薩の湯線

・塩山駅発 13：00

・大菩薩の湯発 13：30

#### ◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32-5068



紅葉を眺めながらの“ほうとう”は身も心も温まりました♪

## 第34回武田陣中ほうとう祭り 紅葉の日川溪谷！ほうとうに舌鼓！

11月2日、日川溪谷レジャーセンターを会場に、第34回武田陣中ほうとう祭りを開催しました。当日は約2500人の参加者が訪れ、地元ボランティアの方が直径約1mの大なべで煮込んだ自慢の「ほうとう」を存分に味わいました。また、「ほうとう」だけではなく特産品のうらじろまんじゅうや魚の塩焼きの出店、甲斐天目山勝頼公太鼓の演奏が祭りを盛り上げていました。紅葉の日川溪谷の眺めや「ほうとう」で、甲州市の秋を大いに楽しんでいました。



秋深まる日川溪谷も楽しみました。



湯気立ち上る大なべで作る“ほうとう”は絶品！！



多くの親子が集まり、笑顔あふれるひと時を過ごしました。



はらぺこ食育ひろば 手ばかりのご飯でカレーを食べました♪



子育ての輪が広がりました。

11月6日、塩山ふれあい館で、第9回甲州子どもフェスタを開催しました。市内外から約200組の親子が集い、みんなで楽しめる親子遊び、おもちゃ交換会、本物の消防車やパトカーに触れるコーナーなど、多彩な催しを通じて、新たな子育ての交流が広がりました。このフェスタは、地域子育て支援センターを中心にボランティア団体が実行委員会を作り企画・運営を行っており、地域全体で子育てを応援しました。

## 第9回甲州子どもフェスタ 集まれちびっこ！広がれ子育ての輪！

がんばる  
甲州人

7

大藤地区民生委員  
児童委員協議会



大藤地区民生委員児童委員協議会は、10月23日・24日に開催された第83回全国民生委員児童委員大会で全国に10,880団体ある民生委員児童委員協議会の中、山梨県で唯一、「優良民生委員児童委員協議会表彰」を受賞しました。

【いつも となりに 民生児童委員】

「いつも となりに 民生児童委員」を合い言葉に大藤地区民生委員児童委員は地域の人の助けになりたいという思いを胸に活動。平成23年度から、甲州市社会福祉協議会大藤支部の協力を得て、「大藤の福祉を考える会」の事業、また民生児童委員協議会の活動として「絵本プレゼント」、「子育てサロン」の取り組みを始めました。

第83回全国民生委員児童委員大会  
優良民生委員児童委員協議会表彰 受賞!!



11月10日、田辺市長に報告しました。

【生まれた赤ちゃんへ、絵本に託した想い】

絵本プレゼント事業は、大藤地区に生まれてきてくれたこと、また、小学校に入学したことを祝い、絵本をプレゼントすることにより、親子で本に親しみ、本を読むことで家族の会話が生まれ、家族の絆を深めて欲しいという取り組みです。

その本が、その子どもたちにとって、親にとって、素敵で特別な一冊になりますように、新しい家族の誕生といつまでも愛情いっぱい家族であって欲しい、そんな想いが詰まっています。

今回、このような事業が認められ、表彰を受けました。大藤地区民生委員児童委員協議会の日向会長は「これからも、民生児童委員として、子ども・保護者に寄り添い、それを取り巻く地域が笑顔あふれるようにサポートを続けていきたい」と語ってくれました。

秋晴れの甲州市を巡る  
健康ウォーク IN 甲州

11月16日、2014健康ウォーク IN 甲州を開催しました。今回は、勝沼地域を舞台に、近代化遺産やトンネル遊歩道を巡る4kmから8kmの3コースを設定。ふれあいと健康増進を目的に、市内外から約1100人が参加しました。

メイン会場の勝沼中央公園では、軽スポーツ体験や豚汁のサービス、お楽しみ抽選会なども行われ、秋晴れの甲州市を大いに満喫しました。



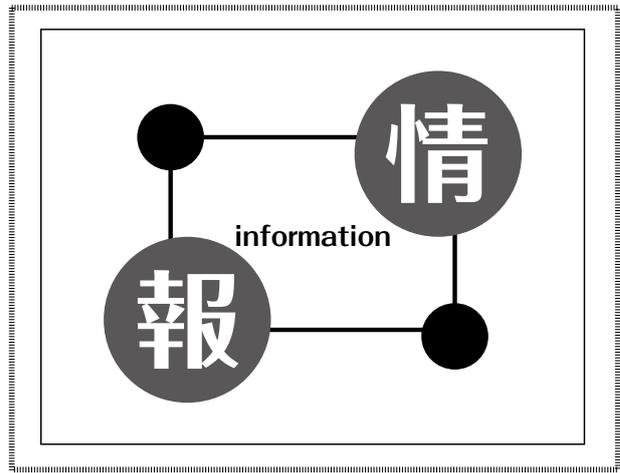
約1100人が秋の甲州市を巡りました。



秋晴れの中、グランドゴルフなども楽しみました。



等々力 寺町の石畳を散策



**税務課 固定資産税担当からのお願い**

固定資産税は、基準日となる毎年1月1日に土地、家屋、償却資産を所有する方に課税される税金です。

**■相続人代表者の届け出はお早めに**

土地、家屋等の固定資産の所有者が亡くなられた場合、早めの相続登記をお勧めしますが、もし、手続きが遅れるような場合には、相続人の中から代表者を選定して、届出をしていただくことになっております。

また、その後に代表者を変更する場合には新たに代表者となられる方の更

の届出をお願いします。(新旧代表者の押印が必要となります。)

**■口座振替の手続きもお忘れなく**

亡くなられた納税義務者の方が口座振替を利用されていた場合には、口座振替ができなくなりますので、新たな口座振替の手続きが必要になります。

**■共有名義の代表者の変更は・・・**

土地、家屋等を複数の方で共有している場合には、共有者全員が納税義務者になります。納税通知書は共有者の中から代表者1人に送付させていただきますが、代表者の変更をする場合には、『共有代表者変更届』を提出してください。(新旧代表者の押印が必要となります。)

**■家屋取り壊し届け(家屋現況申告書)の提出について**

今まで建っていた家屋の全部または一部を取り壊した場合は、その年内中に税務課へ届出をお願いします。届出のあった家屋は、現地調査・確認の上、翌年からその取り壊し部分が課税対象外となります。

**■住宅用地の変更は届け出を：**

住宅用地については、税負担を軽減するための特例措置が設けられています。次に該当する土地を所有する方は、住宅用地の特例措置に関連し、1月1日現在の土地の利用状況等を申告していただく必要があります。

**「住宅用地の変更があった土地」**

- ①住宅(専用住宅、併用住宅、共同住宅等)を新築又は増築し、その敷地が新たに住宅用地になった場合(家屋評価に伺ったときに申告していたでています)
- ②住宅の全部又は一部を取り壊し、その敷地が住宅用地でなくなった場合
- ③事務所・店舗などを住宅に改築または用途変更し、その敷地が新たに住宅用地になった場合
- ④住宅を事務所・店舗などに改築又は用途変更しその敷地が住宅用地でなくなったとき

**■住宅建て替え中の土地は・・・**

旧住宅を取り壊し、その翌年の1月1日現在、旧住宅に代わる新住宅を建て替え中で一定要件に該当する土地は、そのまま住宅用地として取り扱います。  
★申告は2月2日までに：

住宅用地に関する申告は平成27年2月2日(月)までに、税務課資産税担当または勝沼・大和支所へ

**■農地転用許可を受けられた皆様へ**

固定資産税の課税地目は、1月1日現在の現況により認定し課税することとなります(現況主義)。

農地転用の許可を受けられた農地は農地法の制約を受けない土地となり、現況が田、畑であっても地方税法に基づく国の固定資産評価基準により、課税地目は宅地並み課税地(宅地介在畑田)として評価することになっています。

なお、その後転用許可目的に従った事業を行い、それが建物の建築であれば宅地として、資材置場・駐車場であれば雑種地等として認定し課税することとなります。

**■償却資産の申告について**

償却資産の申告は2月2日までに

償却資産とは、事業のために用いる機械、構築物、車両(自動車税、軽自動車税が課税されていない大型特殊自動車など)、器具備品などをいい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。このような資産をお持ちの方(市内で会社、工場または商店などを経営している事業主)は、地方税法の規定により毎年1月1日現在の所有状況を申告することになっていますので、平成27年2月2日(月)までに税務課に申告書を提出してください。

なお、昨年申告をされた方(事業所)へは、12月中旬に申告書を発送いたしましたが、新たに事業を始めた方や、申告書が届かない場合等は、お問い合わせ先までご連絡ください。

**◆お問い合わせ先**

- 税務課 資産税担当 ☎32・2111(内182・183)
- 勝沼支所 地域振興担当 ☎44・1111
- 大和支所 地域振興担当 ☎48・2111

## 山梨税務署からのお知らせ

### ■確定申告書作成会場のお知らせ

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の申告作成会場を、次のとおり開設します。

### ■日時

平成27年2月12日(木)～3月20日(金)まで(土、日及び祝日を除く)  
受付 午前8時30分～午後4時  
相談 午前9時～午後5時

### ■場所

夢わく山梨(勤労者福祉センター)  
山梨市上神内川1348  
(旧山梨市役所跡地西側)

※開設期間前及び期間中は、税務署内に確定申告作成会場はありませんので、ご了承願います。

### ◎申告は正しく納税は期限内に

平成26年分の申告書の提出及び納付は次の期間となります。

・**所得税及び復興特別所得税**  
平成27年2月16日(月)

※還付申告の方は、平成27年1月5日(月)からとなります。

・**贈与税** 平成27年2月2日(月)

・**個人事業者の消費税及び地方消費税**  
平成27年1月5日(月)

※土・日及び祝日を除きます。  
～3月31日(火)

### ◎自宅のパソコンで「簡単・安心・便利」

に申告書を作成してみませんか!  
所得税(復興特別所得税)、消費税、贈与税の確定申告や青色申告決算書など

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算されるため、計算誤りを防止でき、作成した申告書等はプリントアウトして税務署に郵送で提出することが出来ます。

また、電子証明書の住民基本台帳カードと電子証明書を読み取るICカードリーダーアダプタをご用意いただけますと、そのまま確定申告書をe・Tax Xで送信できます。

★確定申告書等作成コーナー

<https://www.keisan.nta.go.jp/>

★e・Tax Xホームページアドレス

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

### ◎平成26年分の消費税等の申告は気をつけて

消費税(地方消費税を含む)の税率は平成26年4月1日より8%です。

個人事業者の平成26年分をはじめ、平成26年4月1日を含む課税期間の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分しておく必要があります。

### ◆お問い合わせ先

山梨税務署 個人課税第1部門  
☎22・1411(内31・32)

## 給与支払者(事業主)は個人住民税の特別徴収を実施しましょう

山梨県及び県内市町村は、特別徴収完全実施に取り組んでいます。

個人住民税の特別徴収は、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者(事業主)が、納税義務者(従業員)に毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、翌月の10日までに従業員の住所地市町村に納入していただく制度です。

地方税法第321条の4の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主は個人住民税も特別徴収していただく義務があります。

特別徴収は、年12回納付となりますので、年4回納付の普通徴収に比べ、従業員の方の1回あたりの税負担が少なく、納付の手間が省けるなどのメリットもあります。

事業主の皆様のご協力をお願いいたします。

### ◆お問い合わせ先

税務課 市民税担当  
☎32・2111(内184・186)

## 国民年金保険料免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」等がありますので、市役所国民年金課窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

現在、平成26年度の免除等を受付ており、7月分から平成27年6月分までの期間を対象とした審査がおこなわれます。

また、今年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、市役所国民年金課窓口または甲府年金事務所へご相談ください。

### ◆お問い合わせ先

・国民年金課 国保・年金担当  
☎32・2111(内113・114)

・甲府年金事務所  
☎055・252・1431



## 児童扶養手当法の一部が改正 されます

これまで、公的年金※を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。なお、改正法で児童扶養手当を受給するためには、必ず市役所窓口で本人からの申請が必要です。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、遺族補償など

■改正により新たに手当を受け取れる場合

(例)

- ・父子家庭でお子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

【参考】

- 児童扶養手当月額 (平成26年4月～)
- ・子ども1人の場合
- 全部支給…41,020円
- 一部支給…41,010円

9,680円

※所得に応じて10円単位で変動

- ・子ども2人目以上の加算額
- 2人目…5,000円
- 3人目以上1人につき…3,000円
- 申請されても受け取れない場合

(例)

- ・年金受給者世帯 (別世帯でも同じ家)

に住んでいる方含む) の方の所得が、一人でも児童扶養手当での制限額以上の所得の方がいる場合

※この他にも詳細な条件がありますので、該当すると思われる方については、年金事務所から支給されている額を確認の上、ご相談ください。

◆お問い合わせ先

子育て支援課 児童福祉担当

☎32・5081

## 献血にご協力を

輸血用血液には、有効期限があります。血液が使われない日はありません。皆様のご協力をお願いします。

■日 時 12月17日(水)

午前9時30分～11時30分

午後12時30分～3時30分

■場 所 市役所本庁舎 東側駐車場

■主 催 甲州市

塩山ライオンズクラブ

■協 力 甲州市赤十字奉仕団

「輸血用血液の安全対策としてのお願

い」

○輸血用血液の安全対策として、本人確認のできるもの(運転免許証等)をご持参ください。

○パソコン入力による情報確認をします。従来よりも所要時間を要する場合がありますが、ご理解のほどをよろしく願います。

◆お問い合わせ先

健康増進課 医療対策室

健康企画医療担当

☎32・5014

## 水道管の凍結にご注意を!

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結する恐れがあります。

凍結した水道管が破裂すると、大切な水道水を無駄にするばかりではなく、水道料金や修理費用が必要以上にかることとなりますので、冬季は気象情報に十分注意していただき、自宅の水道管の「凍結防止策」を万全にしましょう。

■凍結を防ぐ方法

○散水・手洗い用など屋外にある蛇口の水道管が露出している箇所があれば、凍結防止策をしてください。

○市販されている保温カバーの使用や古毛布などを巻いた上からビニールなどでカバーをする簡単な方法でも効果があります。

○朝方の冷え込みが予想されるときや旅行などで長期間不在になるときは、水抜き栓(不凍栓)を操作して、水道管の中の水をあらかじめ抜いておけば凍結を妨げます。

○水道管に凍結防止用の電熱線が巻いてあるときは、コンセントが差し込んであることを確認してください。

■もし凍結してしまったら

○凍結した箇所にはタオルなどをかけて、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。

○熱湯をかけた直火を当てたりすると、器具や水道管が破損する恐れがありますので注意してください。

■水道管が破裂したとき

○メーターボックス内にバルブがある場合は、閉めることで漏水を止めることが出来ます。水を止めた後、甲州市指定水道工業者に修理を依頼してください。

■定期的な漏水自己点検を

○家庭内の全部の蛇口を完全に締め、水道メーターのパイロットマーク(丸い銀色部分)が少しでも回っていれば漏水している可能性があります。定期的な点検することをお勧めします。

○漏水をしている場合は、直ぐに甲州市指定水道工業者に修理を依頼してください。

■水道課からお願い

○水道本管の漏水により道路上に流れ出た水が凍結すると大変危険です。道路までご連絡をお願いします。

◆お問い合わせ先  
水道課

☎32・2111(内192)



## 山梨県心身障害者自動車燃料費助成事業

県では、心身障害をお持ちの方が使用する自動車の燃料費の一部を助成します。

### ■助成対象者

平成26年度分の自動車税もしくは軽自動車税の減免を受けている方、または平成27年度から減免を受けることができる方で、障害の程度が次に該当する方(①～③に該当する方と生計を同じにする方も含む)

① 身体障害者手帳の等級が1級、または2級であること

② 療育手帳の障害の程度がA・1、A・2a、A・2b、またはA・3であること

③ 戦傷病者手帳による障害の程度が特別項症、第1項症又は第2項症であること

### ■助成対象となる期間・燃料

平成26年1月1日から平成26年12月31日までに税の減免を受けた自動車又は軽自動車で消費するため購入した燃料。ただし、期間の途中で新たに減免の手続きをした場合は、手続きをした日の翌月分からが対象期間です。

### ■請求書受付期間及び方法

① 会場での受付

- ・平成27年1月13日(火)
- ・東山梨合同庁舎 101会議室
- ・平成27年1月15日(木)

笛吹市・スコレーセンター

会議室・研修室

平成27年1月21日(水)

東山梨合同庁舎 101会議室

平成27年1月23日(金)

笛吹市・学びの杜みさか 講座教室

平成27年1月26日(月)

東山梨合同庁舎 101会議室

※受付時間は、午前10時から正午まで及び午後1時から3時まで。

② 峡東保健福祉事務所での受付

受付会場に行けない方は、平成27年1月7日(水)から平成27年2月6日(金)まで随時峡東保健福祉事務所窓口で受け付けます。

③ 郵送による受付

峡東保健福祉事務所宛のもので、平成27年1月7日(水)から平成27年2月6日(金)までの消印のあるものに限りです。

(郵送時は、手帳・車検証・預金通帳のコピーを必ず添付してください。なお、郵便料金が不足している場合は受領できませんので、必ず郵便局の窓口を通して郵送願います。)

### ■持ち物

・山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書

・宛名に請求者氏名が記載された領収書及び購入量計算書、または支払証明書

・身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか(減免申請済の押印があるもの)

・印鑑、車検証及び請求者名義の預金

### 通帳

■申請書類の配布等

請求書及び添付書類等は、山梨市・笛吹市・甲州市の障害福祉担当課窓口又は峡東保健福祉事務所・福祉課窓口に備えてあります。(峡東保健福祉事務所のホームページからダウンロードすることもできます。)

### ■その他

① 受付期間内に手続きしない場合は、助成金の支払ができません。  
② その他不明な点があるときは、左記へお問い合わせください。

### ◆お問い合わせ先

山梨県峡東保健福祉事務所 福祉課  
山梨市下井尻126・1  
東山梨合同庁舎  
☎20・2750 FAX20・2754

## 身近な生活環境サポート講習会

臨時的、短期的な就職・就業を目指す、害虫駆除と予防、防犯・防災対策ほか、暮らしの身近な問題のポイントについて解決と対策のヒントを講義と実習で学びます。

### ■日時

平成27年1月19日(月)～1月29日(木)の間の7日間

### ■場所

笛吹市・スコレーセンター

### ■定員

20名

### ■受講料

無料

### ■締切日

12月26日(金)

### ■対象

① 就職・就業を希望する55歳以上の高年齢者を対象。  
② 公共職業安定所に事前の求職登録が必要です。

### ◆申し込み・お問い合わせ先

山梨県シルバー人材センター連合会  
☎055・2228・8383

## 峡東保健所からのお知らせ

ペットへの冬の対策は大丈夫ですか？  
犬の散歩は飼い主とのコミュニケーションや社会性を身につける場でもあり、十分な散歩は犬のしつけや問題行動の軽減に繋がります。冬は暖かい時間を選び、愛犬との散歩を楽しみましょう。

外で飼養されている犬の小屋は、風が避けられる日当たりの良い場所に移動させ、毛布などを用意し、防寒対策を心がけましょう。室内で飼養しているペットには、暖房器具のコード等が咬まれないように注意が必要です。

### ◆お問い合わせ先

峡東保健所 衛生課  
☎20・2751



# ＊ ＊ 農地中間管理事業を活用しましょう ＊ ＊

★農地中間管理事業は、農地の利用の効率化及び高度化の促進に寄与する農地の貸借の新しい仕組みです。

## 機構はこんな仕組みです

公的機関だから  
安心して貸せます。

農地を  
貸したい人

貸付け

**山梨県  
農地中間管理機構**  
(山梨県農業振興公社)  
(必要なら簡易な基盤整備)  
も行います。

貸付け  
(転貸)

農地を  
借りたい人

機構に貸し付けた人に  
協力金が支払われます。

まとまった使いやすい  
農地が借りられます。

### ◎農地中間管理事業の目的はなに？

- ・農業ができなくなった高齢農家や、農業ができない方の農地を借り入れて、農業経営の規模の拡大をしたい担い手や、新規就農者等にまとめて貸し付け。
- ・農用地の集団化を促進。
- ・遊休農地の有効活用。 など

### ◎農地中間管理事業って何をするの？

- ・農地の新しい貸し借りの仕組みを実践。
- ・農地を借り受ける → 農地を貸し付ける（貸付先は公募を行います）。
- ・必要な場合は、農地の利用条件の改善。

### ◎こんな時に、農地中間管理事業を活用！

- ・高齢の方が農業経営からリタイアするとき
- ・農地を相続したが、農業をすることができないとき
- ・規模拡大で農地を借りたいとき など  
(条件によっては、お借りできない農地もありますので、ご承知ください)



### ◎中間管理事業を活用するメリットはなに？

- ・中間管理機構を通して賃貸借を行うことにより、より安心して貸し借りをしていただけます。
- ・契約時に必要な土地の登記簿謄本を自ら取りに行かずに済みます。
- ・複数の地主から土地を借りている担い手の方や、複数の担い手の方へ土地を貸している地権者の方も一括して機構が取扱うことにより、手続きや賃料の受け取り、支払いなど手間が簡略化されます。
- ・農地中間管理機構に貸し付けた人に、一定の条件を満たせば、協力金が支払われます。

★「農地を貸したい」「農地を借りたい」「制度の詳細を知りたい」方は、ぜひご相談ください。

#### ◆お問い合わせ先

甲州市役所 産業振興課 農地担当 ☎32 - 5092

峡東農務事務所 ☎20 - 2708

山梨県農業振興公社 ☎055 - 232 - 2760

お知らせ

## 屋外焼却（野焼き）は法律で禁止されています！

野焼き（処理基準に従わずに行われる廃棄物の焼却）は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

※違反者は罰則の適用を受け、処罰の対象となります。

【例】

- ・家庭から出たゴミや廃品の焼却
- ・解体した家屋から出た木くずや廃置等の焼却
- ・事業活動で出た紙くず等の焼却
- ・霜害を防ぐための廃タイヤ等の焼却
- ・農業でマルチングやビニールハウスに使用したビニール類の焼却などは、燃やすものの多少にかかわらず禁止されています。

【例外】

- ・廃棄物処理基準に適合した焼却炉でのゴミの焼却（排ガス処理装置等を完備した焼却炉でのみ可能です。）
- ・災害や応急対策や復旧のために必要なゴミの焼却
- ・農業者が行う稲わら（剪定枝）等や林業者が行う伐採した枝等の焼却

- ・「どんど焼き」など風俗習慣上又は宗教行事を行うための焼却
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却（いずれの場合でもビニール、プラスチックなどのゴミを燃やすことは出来ません。）

※軽微な焼却とは：煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の少量の焼却。

※例外的な焼却であっても、近隣の迷惑にならないことが前提となります。

【罰則】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2、同法第25条1項  
5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金

◆お問い合わせ先

- ・ 峡東林務環境事務所 環境課  
☎20 - 2739
- ・ 甲州市役所 環境政策課  
☎32 - 2111（内243・244）

## ● 東山梨行政事務組合からのお知らせ ●

### 火災のおそれがある器具等を使う時は、届出を！

11月1日から、東山梨消防本部管内で、祭礼、花火大会、展示会、区や自治会等で開催する縁日等、一時的に一定の場所に不特定多数の人が集合する屋外での催しで、使用に際し火災のおそれのある器具等を使用する場合は、消火器の準備と事前の所轄消防署への届け出が必要となります。

規制の詳細等については、東山梨行政事務組合ホームページに掲載いたしましたので、ご確認ください。ただ、所轄の消防署【予防係】へお問い合わせください。

- ◆お問い合わせ先 塩山消防署 予防係 ☎32 - 5024
- 山梨消防署 予防係 ☎22 - 0119

### 塩山駅南口市民ギャラリー

塩山地域の小・中学生による文化祭の入賞作品を展示します。

11月25日（火）～12月14日（日）

小・中学生絵画、書道〈教育長賞〉

12月15日（月）～1月4日（日）

小・中学生絵画、書道〈市長賞〉

※展示内容・期間につきましては、変更になる場合もあります。

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています。年末年始は何かと贈り物やお祝いをする機会が多いシーズンですが、政治家が選挙区内の方に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。政治家の寄附の禁止、政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止、政治家の関係団体の寄附の禁止、後援団体の寄附の禁止など寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。詳しくは総務省のホームページをご覧ください。  
[http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/naruhodo/naruhodo08.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html)

### 2014フットパス 秩父古道とこる柿の里を歩く

歴史ある秩父古道と松里地区のこる柿をご覧になっていただきます。

秩父古道は、甲州と武州を結ぶ道で、絹、繭などを運ぶ街道でした。昔の旅人や商人の方々が歩いた秩父古道を歩いて当時に思いをはせてみませんか。

■日時 12月7日(日)

受付 午前9時～  
出発 午前9時15分  
終了予定 正午

■集合場所

恵林寺総門前

■定員 30名

■参加費 1,000円

■案内

NPO法人甲州市観光ボランティアガイドの会

■申し込み先

NPOつなぐイベント係

☎080・1223・8302

◆お問い合わせ先

あるくくこつしゅう推進協議会事務局

☎32・2111(内292)

### 平成26年

### ウォーキング教室(要申込)

初心者の方、ウォーキングの基礎を学びたい方、足腰の故障なく安全に歩きたい方、歩く仲間がほしい方など、どなたでも大歓迎します。

■日時 12月14日(日) 小雨決行

受付 午後1時30分

■場所 塩山ふれあい館

■内容

「基礎から学べる正しいウォーキング」

■コース 塩山ふれあい館周辺コース

■対象

市内在住の方(足腰に痛みのある方、治療中の方は主治医に相談してご参加ください)

■定員 30名 ※要予約

(定員になり次第締め切ります)

■持ち物

動きやすい服装と運動靴、荷物は背負えるようにリュック等、カップ、水分、タオル等ご持参ください。

◆申し込み・お問い合わせ先

健康増進課 健康づくり担当

☎33・7813

◆参加チーム募集

第9回甲州市親睦ソフトバレーボール大会

※年代別(40歳以上)の大会です

■日時

平成27年1月25日(日)

午前8時30分

■場所 塩山体育館

■内容

午前・予選リーグ

午後・順位決定リーグ

■対象者 甲州市在住者または在勤者

(40歳以上)

■参加費 1チーム2,000円

■締切日 12月12日(金)

■主催 甲州市教育委員会

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市体育協会

ソフトバレーボール部 焼尾賢一

☎33・9322

☎33・9323

### 新春かるた大会開催!!

甲州市生涯学習市民協議会主催による「新春かるた大会」を開催します。

かるた取りのほか、餅つき、竹馬、こま回し、羽根つきなど日本の伝統ある正月行事や遊びを地域の方々に教わりながら行ないます。

夫婦大神楽「かがみもち」さんも登場します!!お楽しみに!

お友達やご家族と一緒にご参加ください。

■日時 平成27年1月6日(火)

午前10時

受付 午前9時30分

■場所

旧高野家住宅甘草屋敷(主屋・小屋)

■参加費 無料

■対象

市内在住の未就学児と小学生

■使用かるた 甲州市ふるさとかるた

■申込方法

当日午前9時30分から受付を行ないますので、甘草屋敷にお越しください。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課

社会教育担当 ☎32・5097

### 見え方や目の悩み、ありませんか? 「冬のEye愛ひとみ相談会」開催

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障がいを持ち悩んでいる方、視覚に課題がある子どもさんを指導されている先生など、見え方や目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

■日時・場所

・12月6日(土)

■場所 蕪崎市民交流センター

NICOR 蕪崎公民館会議室

(蕪崎市若宮1・2・50)

・12月14日(日)

■場所 山梨県立盲学校

(甲府市下飯田2・10・2)

※時間はいずれも午前10時から午後3時まで。

※1件につき、約1時間の相談となります。

■費用 無料

■申込方法

開催週の木曜日までに、盲学校へ電話でお申し込みをお願いします。

※受付時間 平日午前9時～午後5時

■その他

本校への入学相談ではありません。

◆申し込み・お問い合わせ先

山梨県立盲学校

Eye愛ひとみ相談支援センター

担当 吉田

☎055・226・3361

☎055・226・3362

☎055・226・3362

2015年1月12日 (月・祝)

劇団四季ファミリーミュージカル 甲州市民文化会館

# 魔法をすてた マジヨリン



マジヨリンが教えてくれた  
魔法よりもステキな愛の力



■日 時 平成27年1月12日 (月・祝)  
午後4時～ (開場 午後3時30分)

■場 所 甲州市民文化会館 ホール

■入場料 (全席指定) 3歳以上有料

S席 4,000円

A席 3,000円

B席 2,000円

※3歳未満の着席鑑賞は有料

■入場券販売所

○甲州市民文化会館 ☎32-1411

※電話予約可

○劇団四季予約センター

(午前10時～午後6時)

☎0120-489444

○SHIKI ON・LINEチケット (24時間受付)

※アドレス <http://489444.com>

※プレイガイドにより販売時間が異なります。

◆主催・お問い合わせ先

甲州市民文化会館 ☎32-1411

※午前9時～午後5時

【休館日】

月曜日・国民の祝日 (祝日と月曜日が重なるときはその翌日)

年末年始 (12月28日～1月4日)

## ～『マジヨリン』の世界と現代の子どもたち～

今、子どもたちを取り巻く環境は、ひと昔前とは大きく様変わりしています。少子化・情報化社会の中でより多くのものを求められる中、大人の期待を小さな体に一身に引き受け、その期待に応えようと懸命に頑張っている子どもも少なくありません。端的な例では、かつては稀だった中学校の「受験」。今では珍しいことではなくなり、受験に臨む子どもたちは、厳しい競争に晒されながらも毎日遅くまで塾に通っています。

しかし、そんな環境にあって、いつしか心を置き去りにし、ストレスばかりを抱えていく子どもが増えてきているといえます。教育現場では、いじめや学級崩壊の問題が後を絶ちません。他者への優しさや思いやりよりも、自分のストレス発散を優先してしまう子どもたち……。

そして、マジヨリンの住む世界では、こうした負の感情こそが魔女たちの大好物となっています。人間をそそのかし、嫉妬や裏切り、エゴを増大させることが魔女の生業であり、一人前の証です。エゴイズムに取りつかれた人間は、自分では周りを出し抜き、自分だけが得をしていると思っていますが、実は魔女たちのいいように操られているだけ。自分の人生を強く生き抜いていく“心の豊かさ”は擦り減っていくばかりです。

もちろん、人生において勉強や仕事 (マジヨリンの世界では魔法) は、とても重要な要素です。マジヨリンも唯一魔法こそが大人の証と信じ、修行に励みます。しかし、ある少年の「思いやりの心」にふれて、悩み、そして魔法こそが絶対と考えていた頃からは考えられない、素敵なレディへと成長していきます。

社会へ出る準備として多くを求められ、また背負わされている現代の子どもたち。勉強は学校や塾が教えてくれますが、彼らの“心の豊かさ”は一体何が育んでくれるのでしょうか？

それは、文学や芸術作品にふれ、自分で育んでいくものではないのでしょうか。手取り足取り教えずとも、子どもたちは自分の心で考え、何が大切かを学びとってくれるはずです。

『魔法をすてたマジヨリン』は、そんなたくましい子どもたちへの劇団四季からのささやかなプレゼント。この舞台から、多くの感動と心を豊かさを受け取ってくれることを、私たちは願っています。

(劇団四季 HP より)

## 甲州市 市民教養講座

### ● 「やる気を育む心理学」

子どもに勉強をさせるようにするにはどうしたらいいんだろう。部下はどうしたら熱心に仕事に取り組んでくれるんだろう……。どうしたらやる気を起こさせることができるのか。そのメカニズムを心理学の観点から一緒に考えてみましょう。

■日 時 **12月21日** (日)  
午後1時30分～3時

■場 所  
甲州市民文化会館 2階 大会議室

■講 師  
山梨大学大学院教育学研究科  
(教職大学院)  
教授 進藤 聡彦 氏

■参加料  
無 料  
事前の申し込みは必要ありません。  
※放送大学公開講座との共催事業です。



### ● 「甲州市の道祖神」

甲州市で現在行なわれている信仰や道祖神祭りについて、信仰概要や祭りの変容についてお話をうかがいます。

皆さんいい機会です！

甲州市の道祖神について一緒に学びましょう。

■日 時 平成27年**1月8日** (木)  
午後1時30分～3時

■場 所  
甲州市民文化会館 2階 第3会議室

■講 師  
山梨県立博物館  
学芸員 丸尾 依子 氏

■定 員 30名  
■参加料 無 料  
■申込方法  
電話にてお申し込みください。  
※12月5日(金)から



◆お問い合わせ先 甲州市教育委員会 生涯学習課 社会教育担当 ☎ 32 - 5097

## まほろば クリスマスコンサート

大和ふるさと会館では、まほろばクリスマスコンサートを開催します。スタインウェイのピアノの響きとワインの香り。どうぞ楽しいひと時をお過ごしください。

■日 時 **12月14日** (日) 午後5時～  
(開場 午後4時30分)

■場 所  
大和ふるさと会館 まほろばホール

■演 奏・古屋かおり (ピアニスト)  
・NYT (ギターとバイオリンのデュオ)

■チケット代 1,000円  
(ワイン・ソフトドリンクのサービスもあります)

◆申し込み・お問い合わせ先  
大和ふるさと会館  
☎ 48 - 2921



# 甲州市塩山B & G海洋センター

## ◎小学生水泳教室 ～冬でも負けない体力作り～

「小学生初心者水泳教室」では水が怖い・苦手、水泳の基礎を練習するAクラスから、クロールの導入の練習までをするBクラスとなっております。体力づくりの一環として、是非一度ご参加ください。

### 【小学生初心者水泳教室】

- 開始日 平成27年**1月13日**(火)～  
毎週火曜・金曜日
- 対象
  - ・Aクラス(毎週火曜日) 初心者の小学生
  - ・Bクラス(毎週金曜日) 板なしキックで7m以上泳げる小学生
- 時間 各クラス 午後4時15分～5時15分
- 回数 各クラス 全10回
- 受講料 4,000円(税別)

## ◎大人向け健康運動教室

### ～冬が勝負!夏に向けての身体づくり～

「健康運動教室」では初級、中級クラスと泳力分けがされている「成人水泳教室」、水中ウォーキングやアクアビクスを行う「水中シェイプ」教室を開催します。どの教室も無理なく自分のペースで行える教室となっております。奮ってご参加ください。

### 【成人水泳教室】

- 開始日 平成27年**1月13日**(火)～  
毎週火曜・木曜日
- 内容・対象(クラス別)
  - ・初級者(火曜日) はじめての方大歓迎!  
 昼の部 午後1時15分～2時5分  
 夜の部 午後8時10分～9時
  - ・中級者(火曜日・木曜日)  
 クロール・背泳ぎが2.5m泳げる方  
 火曜日 午後2時10分～3時  
 木曜日 午後8時10分～9時
- 回数 各クラス 全10回
- 受講料 6,000円(税別)

### 【水中シェイプ】

- 日時 平成27年**1月14日**(水)～  
毎週水曜日 午後8時～9時
- 対象 健康な成人である市民の方
- 回数 全10回
- 受講料 6,000円(税別)

## ◎各種スポーツ教室 ～美しい身体へ～

運動不足解消や、運動が苦手な方でも安心してご参加頂ける各種教室をご用意しましたので、お気軽にお申し込みください。

### 【やさしいヨガ】

大人気のやさしいヨガ!リラックス効果や柔軟性を上げ、全身の歪みやバランスを整えながら、体の内側から美しくなりましょう。

- 日時 平成27年**1月20日**(火)～  
毎週火曜日  
 朝の部 午前10時30分～11時15分  
 夜の部 午後8時～8時45分
- 回数 各クラス 全10回
- 受講料 6,000円(税別)

### 【アクティブ・シェイプ】

徐々に心拍数を上げ、軽快な音楽に合わせて有酸素運動や筋力トレーニングを取り入れていき、基礎代謝を上げていく、メタボリック解消にも有効な教室です。

- 日時 平成27年**1月14日**(水)～  
毎週水曜日  
午後8時30分～9時15分
- 回数 全10回
- 受講料 6,000円(税別)

### ■申込方法

平成27年1月11日(日)までに、塩山B & G海洋センターに電話で予約のうえ、受講料を添えてお申し込みください。

※なお、受講希望者多数によりクラス調整や締め切る場合がありますのでご了承ください。

### ◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市塩山B & G海洋センター

☎32-1596

※営業時間 午前9時30分～午後9時30分

※休館日 月曜日

## ◎カルチャー教室

甲州市塩山B & G海洋センターでは、フラダンス教室をカルチャー教室として通年で開催します。ゆっくりとした音楽に手足の振り付けをつけていきながら踊っていくハワイの伝統的な民族舞踊です。趣味の幅を広げ、たくさんのお会いや楽しみが増える「フラダンス教室」を行います。

### 【フラダンス(通年)】

- 日時 毎月第2・3・4木曜日  
午後1時30分～2時45分

※祝日等重なった場合、一部変更もございます。

- 費用 3,000円(税別・月謝制)

### ■申込方法

直接窓口にてお申し込みください。※常時申込可

### ◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市塩山B & G海洋センター

☎32-1596

※営業時間 午前9時30分～午後9時30分

※休館日 月曜日

巡回児童相談

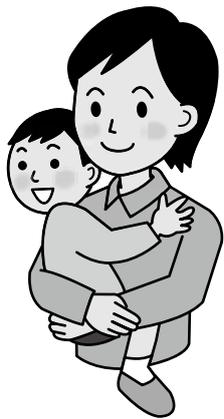
- 日時 12月25日(木) 午後1時30分～4時
- 場所 甲州市民文化会館 2階第1会議室
- 対象 市内在住の乳幼児から高校生までの保護者
- 内容 中央児童相談所職員による相談
- ◆お問い合わせ先 子育て支援課 児童福祉担当 ☎32・5081

児童センターのイベント予定

- 塩山南児童センター○
- 内容 からだあそび 「ボール・マットなど運動器具を使って遊ぼう」
- 日時 12月11日(木) 午前10時30分～
- 会場 塩山南児童センター
- 対象 1歳以上の親子
- 持ち物 上履き
- 参加費 無料
- ◆お問い合わせ先 塩山南児童センター ☎33・7900

- 塩山北児童センター○
- 内容 ベビーマッサージ 「親子でゆっくり肌のふれあいを楽しもう」
- 日時 12月4日(木) 午前10時30分～
- 会場 塩山北児童センター
- 対象 1歳以下の親子
- 持ち物 バスタオル
- 参加費 無料
- ◆お問い合わせ先 塩山北児童センター ☎33・7800

- 東雲ふれあい親子館○
- 内容 ベビーマッサージ 「親子でゆっくり肌のふれあいを楽しもう」
- 日時 12月18日(木) 午前10時30分～
- 会場 東雲ふれあい親子館
- 対象 1歳以下の親子
- 持ち物 バスタオル
- 参加費 無料
- ◆お問い合わせ先 東雲親子ふれあい館 ☎44・3723



甲州市ニュース

運動・あそび発見市！！

11月8日、大藤小学校で「運動・あそび発見市」が開催されました。大藤小学校は昨年からの「元気アップ事業」のモデル校の指定を受け、いろいろな遊びを通して体力アップを図る「元気アップタイム」に取り組んできました。今回、アトランタオリンピックバスケットボール日本代表岩屋睦子さんを講師に、元気いっぱいレクリエーションを楽しみました。保護者を対象としたセミナーでは子どもの体力向上の大切さを再認識しました。



元気いっぱいレクリエーションを楽しみました！

宮光園“白蔵”完成記念コンサート！

10月25日、近代産業遺産宮光園「白蔵」完成を記念し、サクソ奏者の萩原 隆さんを招き、コンサートを開催しました。約70名の皆様が参加し白蔵の中で、萩原さんの生演奏に耳を傾け、癒しのひと時を過ごしました。参加した方は、「お蔵でのコンサートは初めてで、サクソが響き渡り、木の香りが心地よく、とても良かった」と喜びの声を寄せてくれました。これからも、ぶどうとワインの歴史文化の発信拠点として様々な催しを開催していきます。



心地よい音色に聴き入りました♪

釈迦堂博物館だより

特別展 『土偶』

■会期 12月26日(金)まで

特別展は好評につき、期間を延長いたしました。

■会場 企画展示室



釈迦堂遺跡では1, 116個もの土偶が出土しています。これらは全国から出土している土偶の一割近くを占めます。数の多さだけでなく様々な形をしたものが出土しています。釈迦堂遺跡の土偶はその数や形態、制作方法や遠く離れて出土したものが接合するなど資料的価値も高く、重要文化財に指定されています。ぜひ、ご来館ください。

「おおむかしの人の絵」展

地元の小学生のみなさんが描いた約60点の作品をロビーに展示します。

■開催期間 12月15日(月)まで



◎年末年始休館のお知らせ

平成26年12月27日(土)～

平成27年1月7日(水)

※1月8日(木)は通常休館日となります。

■開館時間

午前9時～午後5時

(入館は閉館30分前まで)

○休館日

火曜日・祝日の翌日(土日除く)

■入館料

一般・大学生 200円

小中高生 100円

◆申し込み・お問い合わせ先

☎47・3333

有料広告

第2回 甲州寄席

～甲州ワイン乾杯条例 制定記念～

12/25 (木) 19時～  
およちよいびらざせり  
前売・当日券2,000円

- \* サックス演奏 「お楽しみ」 萩原隆
- \* 夫婦太神楽かがみもち 「クリスマス曲苦」
- \* 落語「芝浜」 林家たけ平

お申し込みは  
☎33-2366

テレビ山梨  
「ウッティタウン6丁目」  
レギュラー出演中!!  
毎週水曜日  
よる7時～

有料広告

町の電気店

家電製品は **あとあと** 安心の当店におまかせ下さい!



林電気商会

甲州市塩山上於曾1106  
TEL・FAX 33-2159

甲州市男女共同参画推進委員会  
気づき合おうあなたと私の未来のために

あした  
© 段丹映子・「ちいさなジエnder」ほおずき書籍刊



高齢者の  
助っト

## 地域包括支援センター

◆お問い合わせ先  
甲州市地域包括支援センター  
(介護支援課内)  
☎32 - 5600

## 認知症キャラバン・メイトが活躍しています

厚生労働省の調査によると、85歳以上の4人に1人が認知症状があると推定されており、今後も増加していくと予測されています。市でも2014年の介護保険新規申請の理由の第1位が認知症という結果になっています。

## 認知症になっても安心して暮らせるまちを目指してー

国は平成17年度から「認知症を知り地域をつくるキャンペーン」として「認知症サポーターキャラバン」事業を実施しており、市も認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して取り組んでいます。

\* **認知症サポーターとは**・・・認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者で、現在、市内に900人を超える認知症サポーターが誕生しています。「認知症サポーター養成講座」を受けることで認知症サポーターになることができ、市でも民生委員、市役所職員、銀行行員、小学校、消防署など様々な機関で「認知症サポーター養成講座」を行っています。

\* **認知症キャラバン・メイトとは**・・・「認知症サポーター養成講座」の講師役のことで、現在、市内に50人を超える方が認知症キャラバン・メイトに登録されており、ボランティアで講座を開催し、認知症サポーターの育成を図るなど、活躍しています。

## 認知症で悩む方のそばに・・・

年数回、甲州市内のキャラバン・メイトが集まり、連絡会を行い活動の報告や勉強会を実施しています。10月7日、甲州市キャラバン・メイト連絡会を実施し、認知症サポーター養成講座の進捗状況やそれぞれの活動状況などを報告し合い、活動の輪を広げています。また、認知症サポーター養成講座のPRのための資料をキャラバン・メイト連絡会で現在作成中です。今後も、認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができる街づくりを目指していきます。



## 架空請求トラブルにご注意！

はがきや電話、電子メールなどで身に覚えのない料金を請求されたという架空請求の相談が増加しています。多くの場合、具体的な内容や金額を明記せずに「このままでは裁判になる」「法的措置を取る」「大至急連絡ください」などと不安をあおって、請求者に連絡を取らせようとしています。

そのように書かれていても、慌てて請求者に連絡をしてはいけません。サービスを利用していなければ、料金の請求を受けても無視をしましょう。「これ以上関わりたくないから」という理由でも、一度支払うとターゲットにされ、次々と請求されます。決して支払ってはいけません。また、支払い義務があるかどうかわからない場合や、不安になった場合は一人で悩まずに、消費生活センターに相談しましょう。脅迫された場合や身に不安を感じる場合は警察に相談しましょう。

◆お問い合わせ先 市民課 市民生活担当 ☎32 - 5068

## チャレンジプラス1000歩参加者募集!! 今よりもプラス10分、プラス1000歩多く歩く 体験をしてみませんか。

今年から、1月をチャレンジ月間とし、1月12日～1月18日までをチャレンジウィークとしました!! 1月になったら、今よりもプラス10分、プラス1000歩多く歩く体験をしてみませんか。

- ①まずは、1週間意識することで「歩くきっかけづくり」になります。
- ②日々の生活でまめに動くことを意識するため、無理なく「継続」できます。
- ③今より10分多く歩くことを続けることで、「メタボリックシンドロームや生活習慣病」の予防につながります。

■参加資格 市民もしくは市内在勤の方

■実施時期

- 申込期間 平成26年12月1日(月)～平成27年1月20日(火)

○チャレンジ月間

平成27年1月1日(木)～1月31日(土)

○チャレンジウィーク

平成27年1月12日(月)～1月18日(日)

※チャレンジウィークが都合がわるい場合は、1月中(チャレンジ月間中)に連続した1週間を決め、歩いてください。

■実施方法

- ①1週間の間、プラス1,000歩又はプラス10分歩いてください。
- ②10分多く歩けたら記録票に○(まる)を記載してください。
- ③歩数計がある方は普段の歩数を計り、それより1日1000歩多く歩けた方は、○(まる)と歩数を記載してください。
- ④多く歩くために工夫された内容があれば記載してください。

■申込方法

電話又はインターネット、FAXにて氏名、住所、連絡先、参加人数をお申し込みください。

※チームの場合は代表者のみのお申し込みで可。

※FAXは任意の用紙に記載でお申し込み可。市のホームページからもお申し込みできます。

◆お問い合わせ先

健康増進課 医療対策室 健康企画・医療担当  
☎32-5014

### お腹まわりが気になってきたあなたへ お腹のCT検査で 内臓脂肪を見てみませんか?

■定員 先着20名

■対象 64歳までの甲州市民の方

■CT検査実施日

12月12日(金) 午後1時30分～

■場所 市役所本庁舎 2階 第1会議室A

■自己負担金

CT検査料 甲州市国保加入者は1,000円  
国保以外の方は3,240円

■申込期限 12月10日(水)

■その他

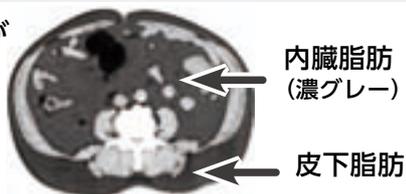
CT検査の結果で、メタボ改善をご希望の方はメタボ改善プログラム「お腹まわりスッキリ教室」をご利用いただけます。

◆申し込み・お問い合わせ先

国保年金課 保健事業担当

☎32-2111(内115)

お腹の脂肪が  
見えます!



### ケアハウス サンテいちのみや

入居者募集

有料  
広告

サンテいちのみやの特徴

- ・60歳以上の3食付高齢者専用住宅です。(ご夫婦部屋あり)
  - ・県の補助金による低料金の施設です。
  - ・介護が必要な方でも複合的なサービスをご提供できます。
- ※入居に関してのご相談は遠慮なく下記までお問合せください。

社会福祉法人 幸徳会 ケアハウス サンテいちのみや

〒405-0052

山梨県笛吹市南野B422-1

TEL 0553-47-3181

FAX 0553-47-3148

### 2014全国一斉労働トラブル110番

■日時 12月20日(土)

午前10時～午後5時

■内容 労働トラブルに関する相談を電話で受け付けます。

■全国統一ナビダイヤル：当日専用フリーダイヤル

☎0120-610-282

■主催 全国青年司法書士協議会

山梨県司法書士総合相談センター

◆お問い合わせ先(事前専用)

山梨県司法書士総合相談センター

☎055-253-2376



### 無料法律相談

■日時

12月15日(月)

午後1時30分～5時

■場所

勝沼防災センター 2階 会議室A

■対象 甲州市民

■定員

7名(相談者1名につき30分以内)

※この無料法律相談は、完全予約制です。

12月5日(金) 午前8時30分から予約を受け付けます。

・なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただく場合があります。

◆申し込み・お問い合わせ先  
市民課 市民生活担当  
☎32・5068

### 無料消費生活相談

市では、専門家による多重債務など、消費生活に関する無料相談を開設します。

■日時

12月25日(木)

午前の部 午前9時～正午  
午後の部 午後1時～4時

■場所

市役所本庁舎 1階 市民相談室

■対象 甲州市民

■定員

12名(相談者1名につき30分以内)

■内容

消費生活関連 架空請求、訪問販売等に関する消費者保護手続、サラ金、多重債務、相続、遺言など  
※この無料消費生活相談は、完全予約制です。

12月5日(金) 午前8時30分から予約を受け付けます。

・相談する事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

### 合同相談

■日時

12月11日(木)

午後1時30分～3時

■場所

市役所本庁舎 2階 第1会議室

■対象 甲州市民

※こちらの相談会は予約不要です。身近な相談窓口として毎月開催しています。

行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会に是非ご利用ください。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

### 勝沼地域行政相談

■日時

12月19日(金)

午後1時30分～3時

■場所

勝沼防災センター 2階 会議室A

■対象 甲州市民

※こちらの相談会は予約不要です。行政に関わることでお悩みの方は、この機会に是非ご利用ください。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

### 特設合同行政相談所のお知らせ

国や県、市などの担当者が相談をお受けします！

■日時 12月18日(木)

受付 午後1時～4時

■場所

甲州市民文化会館 2階 大会議室

■内容

国民生活に関わる登記、年金、道路などの相談に、国や県、市の担当者がお応えするほか、弁護士、司法書士、行政書士、税理士なども参加します。

※こちらの相談会は無料で、予約は不要です。秘密は守られますのでお気軽にご利用ください。

■参加予定機関

- ① 甲府地方事務局
- ② 甲府年金事務所
- ③ 山梨県県民生活センター
- ④ 甲州市
- ⑤ 山梨県行政書士会
- ⑥ 山梨県弁護士会
- ⑦ 山梨県司法書士会
- ⑧ 東京地方税理士会山梨県会
- ⑨ 山梨行政相談委員協議会
- ⑩ 山梨行政評価事務所

計10機関

◆お問い合わせ先

総務省 山梨行政評価事務所  
行政相談課

☎0570・090110

### 特設人権相談所開設

■日時 12月5日(金)

午前10時～午後3時

■場所

恩賜林記念館 2階 和室

勝沼防災センター 2階 A会議室

大和ふるさと会館 2階 研修室3

■相談員 人権擁護委員

■内容

いじめ、親族間トラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に係わる相談、※相談は無料で、秘密は固く守られます。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

## 介護者の会『四つ葉の会』 例会のお知らせ

■日時 12月11日(木)  
午前10時30分～

■集合

甲州市民文化会館表駐車場  
午前10時15分集合

■場所 勝沼健康福祉センター

■内容 温泉につかりながら心身の疲れのり  
フレッシュと交流

■対象

会員、介護に携わっている方、介護  
について関心のある方

■持ち物 入浴に必要なタオル等

■会費 500円

■申込方法

参加を希望される方は、必ず電話に  
て12月5日(金)までにお申し込み  
ください。

◆申し込み・お問い合わせ先

地域包括支援センター

(介護支援課)

☎32・5600

## もの忘れ相談

もの忘れに対する不安から、もの忘  
れのある方への対応方法まで何でも結  
構です。専門医がお話をうかがいます。  
お気軽にご相談ください。

■日時 12月19日(金) 午後3時～

※この相談は、無料・完全予約制です。  
12月17日(水)までにお申し込みく  
ださい。

※毎月第3金曜日にももの忘れ相談を行  
っています。

■場所

市役所本庁舎 1階 市民会議室B

◆申し込み・お問い合わせ先

地域包括支援センター

(介護支援課内)

☎32・5600

## 障害者生活支援相談

時間外相談日(予約制)

平日の日中は忙しくて市役所まで行  
けないという方、電話・来所にて相談  
を受けていますので、ぜひご利用くだ  
さい。すべての日程で予約が必要にな  
りますので、事前にご連絡ください。

■時間外相談日

◎水曜日(午後5時15分～7時)

12月3日、10日、17日、24日

◎土曜日(午後1時～4時)

12月6日、13日、20日

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

## 同じ障害を持つ相談員・ピア カウンセラーによる相談 (予約制)

障害を持つ人の悩みは同じ障害を持  
つ人でないと分からないことが多くあ

ります。経験を積み重ねた障害者自身  
が、同じ立場にたつて悩みを聞き相談  
にのります。1人で悩まず、お気軽に  
ご相談ください。

■視覚

石原テル氏

■聴覚

遠藤養蔵氏

■肢体

羽村千鶴氏(肢体)

中村安孝氏(脳原性)

■知的障害児保護者

田中美津江氏

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

※相談日・時間帯について、また来所で  
きない方についてもご相談ください。

## 障害者陶芸教室

障害をお持ちの方を対象とした陶芸  
教室を開催します。はじめての方でも  
丁寧に指導しますのでお気軽にご参加  
ください。

■日時 12月2日(火)  
午後1時～

■場所 福祉あんしん相談センター

■定員 15名程度

■参加費 材料費 100円

◆申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

## 1111の専門相談

心の問題で悩んでいる方やそのご  
家族の相談に専門スタッフが応じます。  
来所できない場合はご自宅等への訪問  
も可能ですので、まずはご相談ください。  
※この相談は完全予約制です

〔精神科医師による相談〕

■日時 12月17日(水)

午後2時30分～4時30分

■申し込み 12月10日(水)まで

〔臨床発達心理士による相談〕

■日時

毎月第1・第3火曜日の午前中

■申し込み 随時

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

## ご意見ください!

### 甲州市伝統的建造物群保存地区 選定に伴う公聴会を開催

甲州市伝統的建造物群保存地区選定につい  
て、次の日程で公開による意見の聴取を開催  
します。ご意見のある方はご出席ください。

■日時 12月4日(木) 午後7時～

■場所 上条 観音堂

◆お問い合わせ先

生涯学習課 文化財担当

☎32・5097

information  
日下部警察署  
Tel 22 - 0110



## 年末年始の犯罪・事故の防止

毎年、年末年始になりますと、ひったくり・空き巣などの『窃盗事件』、金融機関・深夜スーパー等を対象とした『強盗事件』、あらゆる手口の『振り込め詐欺』が多発します。

↓ こうした犯罪の発生を防止するために… ↓  
12月15日(月)～平成27年1月15日(木)までの間「年末・年始特別警戒取締り」を実施します。

- ・各種事件・事故防止のための警戒活動
- ・防犯協会等各種防犯団体と協力しての防犯診断・特別警戒パトロール
- ・振り込め詐欺被害

◇年末は何かとあわただしくなりがちです。日常生活にスキが生じないように家庭や職場、地域ぐるみで自主防犯意識を高めるよう心がけましょう。

## 年末年始における 運転免許証の更新事務

日下部警察署での運転免許証の更新事務は、

- ◎年末は、12月26日(金)まで受け付けます。
- ◎新年は、1月5日(月)から始めます。
- ※総合交通センターでの運転免許証の更新事務も同様です。
- ★有効期限の末日が12月27日から1月4日の間になっている方は1月5日まで有効期限が延長されます。
- ★年末年始の窓口は大変混雑をいたします。更新期間は「誕生日の前後1ヶ月」なので、期間に余裕のある方は年末年始は避けることをお勧めします。

## 交通情報の活用について

- ★例年、年末年始期間中は、中央自動車道や富士北麓地域などの観光地の幹線道路で渋滞が発生しています。道路交通情報を事前に収集して上手に道路を利用してください。
- ◆道路交通情報に関するお問い合わせ先  
日本道路交通情報センター甲府センター  
☎055 - 232 - 5000



下校時間帯に  
子どもの見守り活動を

みんなでつくろう安全・安心のまち

日下部警察署・各種防犯団体

温かな善意ありがとうございました

- ◎甲州市社会福祉協議会へ  
・広瀬 行人さん(上於曾)
- ◎公共施設整備事業寄付金  
・奥山 二郎さん(中野区)

## 市の人口 ※平成26年11月1日現在 ( )内前月比

人口	33,767人	(-25人)
男	16,323人	(-3人)
女	17,444人	(-22人)
世帯	13,223世帯	(+1世帯)

## 不動産無料相談

- 日時 12月18日(木)午後1時～3時
- 場所 社の交流館(峡東森林組合)  
☎33 - 2901
- ◆申し込み・お問い合わせ先  
(社)山梨県宅地建物取引業協会 相談室  
☎055 - 243 - 4304

## 県内交通死亡事故多発!

### 山梨県内で交通事故により 41人が死亡

(11月3日現在/前年比+10人)

#### ～特徴～

- ・高齢者の死者が全体の約4割
- ・二輪車事故が多発



#### ～対策～

- ・安全確認の徹底と速度順守
- ・全席シートベルトの着用
- ・夕暮れ時は早めのライト点灯
- 歩行者は明るい服装で反射材の活用を

# しよかん つうしん

●ホームページ  
http://www.lib-koshu.jp/



\*お問合せ\*

勝沼図書館 ☎44-3746  
塩山図書館 ☎32-1505  
大和図書館 ☎48-2921  
甘草屋敷子ども図書館  
☎33-5926

## 市内図書館年末年始休館のお知らせ

☆日時：平成26年**12月28日**（日）から  
平成27年**1月4日**（日）まで  
※新年の開館は福袋貸し出しの開始日と同じになります。

## 市内図書館「福袋」貸し出し

図書館員のおすすめする本のセットです。いつも自分で選ぶ本とは違う本にチャレンジしてみませんか？  
何が入っているかは借りてからのお楽しみ！

\* **1月5日**（月）午前10時～

→塩山図書館  
大人用 10袋、子ども用 10袋  
→甘草屋敷子ども図書館  
絵本 12袋、子ども用 3袋

\* **1月6日**（火）午前10時～

→勝沼図書館  
大人用 15袋、子ども用 15袋  
絵本 15袋  
→大和図書館  
大人用 2袋、子ども用 3袋

※全て貸し出された時点で終了となります。

## まーの・あ・まーの おはなし会

☆日時：**12月21日**（日）午前10時30分～  
☆会場：勝沼図書館  
☆内容：手話による読み聞かせとアニメーション

### ◆カムカムフェスタ

子ども達による甲州弁の白雪姫も大好評♪



### ◆古文書セミナー

勝沼の過去・現在・未来が見えてくるセミナーとなりました。



## 子ども図書館第40回企画展 『画本宮澤賢治原画展』

～雨ニモマケズを中心に～

☆期間：**12月3日**（水）～平成27年**2月1日**（日）  
☆会場：甘草屋敷子ども図書館

## 図書館クリスマス会

☆日時：**12月7日**（日）午後1時30分～  
☆会場：甲州市民文化会館 2階大会議室  
☆内容：ボランティア「おはなし父さん」による楽しいお話と、絵本作家のシゲタサヤカさんから特別にお借りした「まないたにりょうりをあげないこと」のペープサートも上演！  
工作教室では「ビックリ雪だるま」を作ります。  
※お申し込みは塩山図書館まで

## 勝沼図書館 おりがみ教室

☆日時：**12月14日**（日）午後2時～  
☆会場：勝沼図書館（要予約）  
☆内容：  
一般向け 15名  
「クリスマス ミニチュア情景・リース」  
子ども向け 15名  
「クリスマス ミニチュア情景・ジバニャン」

## 絵本くらぶ講演会 「しあわせに生きるための道具 ～けんぼうのおはなし～」

☆日時：**12月20日**（土）午後1時～  
☆会場：甲州市民文化会館3階第2研修室  
☆対象：小学校高学年から一般  
☆定員：60名  
※お申し込みは塩山図書館まで

### ◆ビブリオバトル

1冊のチャンプ本を選ぶのが難しいくらい白熱したバトルでした！





「わが家のスター」では、元気なお子さんの写真を募集しています。ご両親のコメントを添えて広報担当までお申し込みください。  
(政策秘書課 広報担当 ☎32 - 5063)

やなぎさわ はるま  
柳澤 悠真くん (2歳)



元気でやさしくて、つよい男の子になってね。いっぱいご飯を食べて大きくなって仲良く一緒に遊ぼうね!

父・祐介さん、母・美代さん  
(上井尻)

はせがわ るな  
長谷川 琉那ちゃん (4歳)  
と  
とさき  
斗希くん (3ヶ月)



元気でオシャレが大好きな琉那。斗希も産まれますますお姉ちゃんになったね♪姉弟仲良くこれからも元気に大きくなってね♡

父・竜也さん、母・瞳さん  
(日影)

みなみ なつほ  
南 夏帆ちゃん (4ヶ月)



たくさん笑うようになった夏帆のニコニコ笑顔にパパ、ママはメロメロだよ♡

父・隆史さん、母・舞子さん  
(上於曽)

## 甲州市選挙管理委員会からのお知らせ

衆議院議員総選挙、甲州市農業委員会委員選挙が次の期日に行われます。  
投票所、期日前投票など詳細は広報今月号別紙をご覧ください。

平成26年12月14日(日)

衆議院議員総選挙 (最高裁判所裁判官国民審査)

平成27年1月18日(日)

甲州市農業委員会委員選挙



## 有料広告募集

時計の修理  
腕時計の電池  
交換受付中

補聴器の間こえの相談  
など安心の認定補聴器  
技能者が対応します。

**藤原時計店**  
山梨市一町田中1085-1 ☎0553-22-0701

メガネ 宝飾  
時計 補聴器

あります。

営業時間  
10:00~19:00  
定休日 水曜日  
駐車場 有

☎0553-32-1325  
甲州市西山下町15-11-1  
(塩山バイパス通り)

**昭和堂**